

政策連合 取組状況報告

幹事県名 福岡県

愛護動物の救護に係る連携

1. 取組目的

東日本大震災においては、広域かつ長期にわたる被害が発生し、多くの愛護動物が被災した。その際、被災した愛護動物の救護を行うための人員や物資等が不足し、近隣自治体等による支援が行われた。

このことを踏まえ、九州・山口各県において同様の被害が発生した際に、被災した愛護動物の救護活動が広域的かつ円滑に行えるよう、応援協定の締結を含め必要な検討を行い、愛護動物の救護に係る応援体制を整備する。

2. これまでの取組と成果

「動物愛護担当課長会議」及び「ワーキンググループ会議」を開催し、次のことについて協議及び確認を行った。

(1) 大規模災害発生時における愛護動物の救護に関し予想される課題

東日本大震災における愛護動物の救護に係る実態について、現地調査等により避難所や愛護動物の収容施設の状況に係る情報を収集し、その情報を共有するとともに、大規模災害発生時における愛護動物の救護に関し予想される課題について次のとおり整理した。

- ①救護に係る物資、人員、資金の不足への対応
- ②被災した愛護動物（同行避難した動物、飼い主からはぐれた動物、負傷した動物等）の状況把握とこれらの動物への対応
- ③近隣自治体による同行避難した愛護動物の受け入れや関係団体による被災した愛護動物の保護等の支援
- ④災害発生早期や避難生活期等の状況に応じた支援

(2) 各県における愛護動物の救護に必要な物資等の把握

- ①各県の地域防災計画の被害想定に基づき愛護動物の被災数を推定
…その後(H24.8末)、国が南海トラフ巨大地震による被害想定を公表
 - ②各県が被災した場合に必要となる物資等の内容・量（ケージ、捕獲器、テントシート等）
 - ③各県が被災県に対し提供可能な物資等の内容・量（同上）
- ※各県単独で愛護動物の救護に対応できないことを確認した。

(3) 九州・山口各県による応援体制の整備

①獣医師会等関係団体との連携の推進

獣医療の提供、保護された愛護動物の飼養と譲渡等、各団体が提供可能な支援の内容を協議

※各県における動物愛護団体の数・規模は様々であり、支援の要請に際しては十分配慮する必要がある。

②九州・山口各県が応援を行うための実施要領（骨子案）の作成

記載内容：幹事県、連絡体制、応援の内容、平常時における対応等

3. 課題

(1) 被災した愛護動物の飼養や譲渡については、継続的、長期的な対応が求められるため、計画的な人員確保等の調整が必要となる。

(2) 各県の地域防災計画の被害想定については、国により南海トラフ巨大地震の被害想定が示されたことから、一部の県において見直し作業が行われている。そのため、これに基づく愛護動物の被災数について再検討を行う必要がある。

4. 今後の取組内容

(1) 各県における関係団体による応援体制の構築

獣医師会や動物愛護団体との応援協定や覚書の締結など

(2) 九州・山口各県応援協定の締結

各県で応援協定案を検討し、本年秋の九州地方知事会議における協定締結に向けて作業を進める。